

平成24年度第4回石狩市行政改革懇話会議事録

日 時：平成25年2月21日（木）14：00～16：30

場 所：石狩市役所3階 庁議室

出席者：次のとおり

委 員			職 員	
役職	氏 名	出欠	所 属	氏 名
会長	辻 正一	○	(事務局) 総務部長	佐々木隆哉
副会長	松尾 拓也	○	(事務局) 総務部職員・行政改革担当課長	我妻 信彦
委員	永山 隆繁	○	(事務局) 総務部職員担当主査	青木祐一郎
委員	能村久美子	○	(事務局) 総務部職員担当主査	古屋 昇一
委員	浅井 秀樹	○		
委員	西野 悦子	○		
委員	菊地ひろ子	○		
委員	三上 嗣子	欠		

傍聴人：なし

【事務局：我妻課長】

定刻となりましたので第4回行政改革懇話会ははじめさせていただきます。辻会長よろしくお願いたします。

【辻会長】

お忙しいところお集まりいただきまして有難うございます。

本日は3部構成で進めさせていただきます。

第1部は事務局からご報告をいただきます。

はじめに先の第2次大綱の総括についてです。これは平成23年度に終了したのですが、このたび総括をまとめられたということでご報告いただきます。

次に今大綱石狩市行政改革2016の実施計画第1次選定についてです。こちらはまだ年度途中ではありますが、概ね見通しがついているということで、その進捗状況についてご報告いただきます。

3点目は、今年度前半に各委員に大変ご苦勞をおかけしまして作成した行政改革懇話会委員レポートを参考にいただきながら、庁内の行政改革本部会議で策定された石狩市

行政改革 2016 の実施計画第 2 次選定事項についてです。これは今年の 4 月から取り組んでいかれる事項ですが、これについてご説明いただきます。

事務局のご報告をいただいた後に、第 2 部として、実施計画第 1 次選定事項、実施計画第 2 次選定事項についての質疑応答も含めて内容の確認をさせていただきます。なお、先の大綱の総括についてはご報告をお聞きするというにとどめ、この内容については質疑やご意見をいただく必要はないと考えております。

第 3 部はご報告と質疑応答の理解のうえ、懇話会としての意見交換を進めてまいります。

本日はここまでといたしまして、次回 2 月 28 日は行革本部会議に提出する懇話会としての意見を取りまとめてまいります。このように考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ではさっそく本題に入ります。よろしくお願いいたします。

【青木主査】

それではご説明させていただきます。

はじめに、平成 19 年度から 23 年度に実施されました先の第 2 次石狩市行政改革大綱について、遅ればせながら総括としてまとめさせていただきましたのでご報告いたします。

実施結果としましては、全 77 項目中、未実施が 14 件、達成率は 81%となりました。先の大綱中、アウトソーシングの推進など引き続き取り組むべき項目、勤勉手当への成績率の導入などまだ改善の途上にある項目、時間外勤務の縮減など想定どおりに進捗しなかった項目については、目標設定の見直し、新たな目標を設定するなどして、今大綱を策定段階ですでに盛り込んでいるところであります。

こちらについては今年度中に今大綱の実施計画第 2 次選定とともにホームページに掲載いたしますのでご覧ください。

続きまして本年度から取り組んでおります、石狩市行政改革 2016 の実施計画第 1 次選定実施事項につきまして、今年 1 月現在での進捗状況についてご報告いたします。

一つ目の柱、『PPP・協働の推進』はおおむね実施済みです。

第 1 プールです。

「行政評価の活用」

こちらは懇話会委員レポートで触れられているところです。事業評価において「行政の関

与」として各所管に記載を求め、「民間等でも実施可能」58件、「民間等が実施すべき」3件を検出、部課長の業務マネジメントツールとして、新年度の予算編成や業務執行状況の反映に努めております。

なお、来年度からの新たな取り組みとして「花川北地域包括支援センター業務の委託化」を行います。

“アウトソーシングの推進”については、すべて実施しております。懇話会委員レポートに多く言及いただいておりますが、今回新たな取り組みとしてコンビニ収納が行われます。

「指定管理者制度の推進」

夏場の1カ月間に、指定管理者施設259施設のうち80施設について利用者満足度調査を実施しました。54施設において1,856の回答があり、うち満足度高いとの回答が61%となりました。冬期閉鎖施設を含めた初めての全体調査であり、この数値が今後の実質的な指標となるため、そのフィードバックの実施などについて引き続き取り組みます。

懇話会委員レポートでもご指摘いただいておりますが、「検討するだけでも価値がある・大胆に公募を増やすべき」ということで、検討の結果、今回の新たな取り組みにリサイクルプラザの指定管理を加えております。

「協働のまちづくり研修等の実施」、「審議会への女性の登用」、「協働事業提案制度の見直し」

こちらについても懇話会委員レポートでご指摘いただいております。審議会の運営や委員構成については、審議会等ガイドラインに基づいて各所管が不断に検討しております。また、協働事業提案制度など取り組みを進めることで高度化を図り、形骸化を防いで参ります。

「協働による仕組みづくりの検討」

地域自治区の総括や都市内分権についてのセミナーを開催しました。懇話会委員レポートの中でもニーズとシーズ、プラットフォームなどのキーワードでご指摘いただいておりますが、今後検討を進める上で必要となる手順・視点として受け止め、仕組み検討の参考にさせていただきます。

第2プールです。

「浜益区地域バス業務の一体委託化」、「給食センターの給食業務の委託化」、「魚つきの森プロジェクトの推進」

こちらについては検討が進まず、第1プールには上がりませんでした。今後も引き続き検討して参ります。

2つ目の柱、「市役所イノベーション」は総務課所管の項目が未実施です。

第1プールです。

「目標管理システムの導入」

課長相当職を対象とした目標管理シート導入説明会を行い、導入前の意見聴取と平成25年4月からの導入について説明いたしました。さらに、課長相当職に対して、外部講師を招聘し、課長職が主査職以下の職員と行う面談についての講習会を実施しました。また、主査職以下の職員に対しても職員説明会を行ったところでありまして、4月からの導入を図ります。

「時間外勤務の縮減」

毎月担当ごとの時間外勤務実績をパブリックフォルダに掲載し、全職員が閲覧できるようにしました。また、部長連絡会議にて、一斉退庁日の徹底と率先して退庁しやすい職場環境づくりに努めること、あわせて所属ごとに月1回以上の定時退庁日の設定と各種会議の時間内実施を確認しました。上半期(4～9月)が終了した時点で、前年度と比較すると、約1,000時間(4%)の減となりました。

「職員提案制度の見直し」、「改善しました。無理・無駄・ムラ」、「人材育成基本方針の見直し」、「職員アンケートの実施」については、現在、実施準備・検討中です。

“ICT活用の推進”はすべて実施しています

「求められる組織へ」

人事・組織戦略会議は、検討範囲が「組織編成」「人事配置」「事務改善」と広範囲で漠然としており、結果何を行うかが明確でないため開催しておりません。今後は、総務部が具体的な案件ごとに関係部署と意見交換・調整を行い、組織の見直しを行います。

また、新たな取り組みとしては、健康推進室に国民健康保険課を編入し、保健部門と医療部門に分かれて実施されている各種検(健)診や保健指導業務の統合を行います。

「管理職勤勉手当にメリットシステム(成績主義)の導入」

評価から成績率を確定するための勤務評定審査会を行ったが、試行全体を踏まえて、難易度の設定や目標のウエイト設定の問題、目標が抽象的で評価しにくいなどの課題が出ており、このままの状態を導入すると、職員のモチベーションの向上が図れず、シートの内容だけで成績率を決定するのは難しいと判断されました。今後は、制度の抜本的な見直しを行うため、第3プールに位置付け検討して参ります。

「定員適正化計画による適正な職員数の管理」

新規・継続の再任用職員の雇用人数を考慮し、新規採用職員を計画の目標範囲内で採用しました。今後は退職した職員数の不補充と新規採用職員の絞込みという発想にはとどまらず、職員の年齢構成や技術・スキルの継承なども勘案し、必要に応じ適宜計画を見直して参ります。

「年次休暇取得率の向上」

部長連絡会議において、特定事業主行動計画にもとづく休暇の取得促進（年16日以上）の年次有給休暇取得を目指すことを確認しました。また、平成25年1月に拡充した庶務事務システムにより、取得実績の把握が容易になりました。実績の把握から休暇取得を促進する取り組みを行います。平成25年の実績については、現在、集約中です。

第2プールです。

「決定行為の見直し」

平成25年1月に拡充した庶務事務システムにより、これまでの時間外申請に加え、各種休暇申請、非常勤・臨時職員の任用申請についてもICT化しました。本来であれば第1プール昇格からの実施が望ましいところですが即時に取り組みました。

3つ目の柱、「健全な財政基盤の構築」は、ほとんどの項目が財政規律ガイドラインと同じ目標ですので、決算後に確定することとなります。

続きまして、来年度から新たに取り組む実施計画第2次選定実施事項についてです。毎年ローリングを行い見直すこと、また、懇話会委員レポートの趣旨を取り入れて実施項目を選定しました。

まず、「PPP・協働の推進」の第1プールで、来年度実施するものです。

「民間サービスとの適切な棲み分け」

民間が同様のサービスを提供できるものは民間にゆだね、すみ分けを行うというもので、郵便局は来年度から民間委託へ、居宅介護支援事業所は今年度で廃止、放課後等デイサービスは国の法改正により小学1年生～18歳は取り扱わないこととなり、いずれも民間事業所が担うこととなります。

「花川北地域包括支援センター業務の委託化」

高齢者の増加とともに認知症高齢者の相談が急増し、花川北包括支援センターでは、総合相談業務に追われている状態です。本来業務である、4包括（花川北・ホットライン21・

厚田・浜益)の取りまとめや市の相談窓口のあり方、認知症対策、権利擁護事業、ネットワーク構築等の検討に十分な時間が取れない状態にあります。そこで花川北包括支援センターを委託し、所管課については高齢者の総合相談や介護予防相談を担える体制にするものです。

「モニタリング業務の委託化」

「北石狩衛生センターの委託化」についての評価は現在直営で行っています。長期的な直営は人材・ノウハウの維持が困難であることから、専門コンサルタント会社にモニタリング業務を委託し、サービス水準の維持などを図ります。

次に、第2プールの取り組みで、平成26年度の実施に向け、平成25年度中に策定準備するものです。

「牧野管理事業への受益者参加」

郡別、御料地に牧野を設置し、和牛の放牧、乾燥牧の生産販売を、利用者である農家の要望により行っています。来年度に放牧頭数等を踏まえた適正な規模・設備のあり方を検討し、受益農家が直接管理する運営形態への転換を目指します。

「公金収納等処理業務の委託化」

現在直営の、OCRの読み込み、口座振替・郵貯・特徴還付の財務会計への反映、コンビニ収納のデータベース作成などの委託を検討します。

「児童館業務の委託化」

児童館の全所管事務事業について、利用者の利便性向上と効率的な運営及び職員の削減を図るため、指定管理者制度や業務委託などの検討を行います。

「リサイクルプラザへの指定管理者制度導入」

現在、プラント業務について業務委託を実施しているが、プラザ業務についても合わせて指定管理を検討します。

「市役所イノベーション」の第1プールで、来年度実施するものです。

「再任用制度を活用した組織力の向上」

懇話会委員レポート(再任用職員の方針策定)の趣旨を取り入れたもので、年金支給開始延長による65歳雇用義務化を控え、再任用職員の役割について、各課に配属し、経理・契約・窓口対応等、広く業務を担当する「部門サポート」、各課に配属し、現役職員と同様

の業務分担で業務を行う「事務事業担当」、総務課に配属し、通常は連絡便や公用車管理を行い、随時一時的繁忙の作業支援する「全庁サポート」、そして「被災地支援」の4つの任用方法を示し、再任用職員の知識・経験を組織力の維持向上に有効活用しようとするものです。

「達成すべき組織目標の明示」

懇話会委員レポート（達成すべき組織目標の明示）の趣旨を取り入れたものです。

毎年度当初に策定する各部の組織運営方針を公開し、部がどのようなことをしているか、公表を目指します。

「保健と医療の統合」

現状、生活習慣病をはじめ各種がん等の疾病予防施策として、各種検診の受診率向上が喫緊の課題であり、検診の勧奨や意識啓発が必要となっています。

検診業務については、法律が分かれており、高齢者医療確保法に基づく“特定健診”や、脳ドック・人間ドックは医療保険者である国保が実施しており、健康増進法に基づく“がん検診等の成人検診”や、特定健診の結果に基づく“特定保健指導”は保健推進課が実施している状況であり、関連する保健業務が2部にまたがり、対応窓口も分かれているなど、市民にとって判りづらく、事務効率の向上や新たな施策展開を図る面からも、改善が必要な状況です。各種検（健）診や保健指導業務について、受診しやすい環境の整備や保健指導体制を強化することで、受診率を向上し市民の健康増進を図るため、健康推進室に国民健康保険課を編入し、業務を統合します。

続いて、第2プールで、平成26年度の実施に向け、平成25年度中に策定準備するものです。

「市ホームページのリニューアル」

懇話会委員レポート（HPの向上見直しによる行政情報発信力を高める）の趣旨を取り入れたものです。市民サービス向上のため、市ホームページにおける情報の掲載方法等について検討および見直しを行います。

「給与業務の一元化」

平成25年1月に拡充した庶務事務システムのひとつとして臨時・非常勤の任用システムを導入しました。今後は、給与業務の効率化を図るため、各所管の臨時、非常勤職員の任用手続や給与支払いを職員担当に集約・一元化します。

「ICTの全体最適化の推進」

懇話会委員レポート（難しさの先行ではなく課題解決への方策の探求・システムの所有から利用への転換など）の趣旨を取り入れたものです。HP システムの更新やパソコンの更新、インターネットシステムの更新などを集約、総合的に判断しトップダウンで行う CIO（最高情報統括責任者）制度を創設することにより、ICT の適切な管理、効果的な地域情報の展開、業務の効率化など情報システムの全体最適化を推進します。

「現場力重視の組織改編」

懇話会委員レポート（人事システムについて）にもありましたが、職員の特性を活かす人事システムの在り方についても本取り組みと関連させて検討します。今後の大量退職にともなう管理職を削減、相対的に職責が重くなるのをカバーするため 7 級制、主幹制を導入を検討します。

第 3 プールは、大綱の全期間をとおして取り組むものです。

「人事評価制度の導入」

懇話会委員レポートのご指摘にもありましたが、これまでのシステムでは組織の活性化・職員の意欲能力向上に結び付けるのは難しいことから、現在第 1 プールにある「管理職勤勉手当にメリットシステムの導入」については、効果的な仕組みを構築するためゼロベースで見直し、第 3 プールへ降格します。民間企業での成果主義の見直し、地方公務員制度改正の動きがあることから、今後は、時間をかけても、職員の能力やモチベーションを向上させる有用な手段を構築するため、抜本的な検討を行います。

「健全な財政基盤の構築」の第 1 プールで、来年度実施するものです。

「財務書類の活用」

懇話会委員レポート（複式会計原理の庁内理解・複式会計学習機会を設ける）の趣旨を取り入れたものです。新公会計制度の内容及び財務諸表の分析・見方について、複式簿記の庁内勉強会を行い、理解を深めます。

「コンビニ納入体制の導入」

懇話会委員レポート（委託関係）の趣旨を取り入れたもので、市税等の納入環境を向上するため、コンビニエンスストアで納入できる体制を導入します。

以上が、新たな取り組み項目です。

【社会長】

ありがとうございました。

気付いたところからで結構ですので、順次ご質問ください。

【松尾副会長】

6P「再任用制度の活用」は、再任用職員の勤務時間はフルタイム、パートタイムがあると思いますが、どのようになっていますか？

【青木主査】

4つのパターンを示し、本人からどの働き方がいいか希望を取っておりますが、同時に勤務時間についても希望を取りました。そのうえでの任用を検討中です。

【松尾副会長】

第2の人生を迎える再任用職員の方が働きやすいようにご配慮ください。

「保健と医療の統合」についてですが、窓口業務に影響はありますか？

【青木主査】

今までどおり、窓口については1階の国民健康保険課、収納については同じく1階の納税課で行います。

【松尾副会長】

「最高情報統括責任者制度の創設」について、CIOはどなたをイメージしていますか？情報推進を進めていく体制作りということですか？それが読み取れる書き方のほうがいいと思います。

【青木主査】

まだ所管で検討中ですが、CIOは副市長を想定しています。

【佐々木部長】

これまでは、全庁的なICT化を推進するための組織としては、部長職の会議で検討されて進められてきましたが、なかなか前に進みませんでした。ICT化を先駆的に取り組んでいる自治体の例によると、合議によるボトムアップスタイルではなく、トップダウンで行っており、それがこのCIOです。そこで情報推進所管が補佐しながら、きわめて少数の部長がCIOを交えて検討し、決定事項について各所管部長が責任をもって実行するというシステムです。平成25年度にCIO制度を導入し、平成26年度から行うことを平成25年度中に検討するものです。

【社会長】

皆で協議して決めていくスタイルは世の中のスピードに適応できませんので、この取り組みは進化している印象を受けました。

しかし、一般に CIO という COO、CFO が置かれている組織のように従来の組織とは職務権限が違います。趣旨はそのままでもよろしいですが、やや特異な感じがしますね。

【永山委員】

情報に特化しようとする中で、今までより明確にしたという点ではよろしいかと思えます。通常は情報分野に長けた人が TOP に就きますので、それをサポートする副 CIO のような体制が必要になるかと思えます。

「市ホームページのリニューアル」に留まらず、即時性のある情報発信についての施策、SNS の検討は必要だと思えます。

【佐々木部長】

ホームページのリニューアルにあわせて、SNS の導入についても検討されるかと思えます。テーマによって、たとえば災害情報などはツイッターの運用を開始しております。

【菊地委員】

委員レポートから、第2・3プールに取り入れられており、素晴らしいと思えました。

ホームページは分かりにくいという話も聞きますので、観光情報など分かりやすいものにしていただければと思えます。

「時間外勤務の削減」については、忙しいときこそ残業をしないということが必要だと思えます。それをトップの号令でおこなう。そうすると工夫して時間内に終わらせるようになる。そしてそれが習慣になり、生産性が向上します。あるいは、用事があれば早く終わります。ですから、目標設定することが大事だと思えます。ノー残業デーを導入されているのは素晴らしいと思えました。

【社会長】

定時退庁日の設定については、部署によって目標の設定が難しいということはありません。押しなべて行うべきだと思えます。

【浅井委員】

「民間サービスとの適切な棲み分け」について、市の業務ではない郵便局との棲み分けとはどういう意味ですか？

【佐々木部長】

本町の観光センターに郵便局がありますが、担い手がおらず、市が日本郵便㈱から請け負って運営してきました。今回民間企業が担うこととなりましたので、市が手を引くということです。

【浅井委員】

私は別の意味で、郵便局とは大いに活用するべきだと思います。当別町太美の郵便局では、当別町の証明書の発行業務を行っています。それを石狩でもぜひやってほしいと思います。人口が多い花川南で、自動交付機以外は、証明書が取れる窓口が無いのはいかななものかと思っておりました。

【佐々木部長】

利便性の向上が検討された時期に、石狩市は自動交付機を選択しました。その後しばらくして民営化後の郵便局とコンビニが、市の証明書を扱う業務をはじめました。ただ、市としてはすでに自動交付機を導入していますので、さらに手数料などコストをかけることはできないというのが現状です。

【永山委員】

以前も話題になりましたが、自動交付機の利用率が上がっていません。また、高齢化が進み、機械の操作が思うようにいかないということもあります。

【社会長】

交付機の浸透状況や、交付機を止めてコンビニ交付がいいのか、その場合にはどのぐらいコストがかかるのかというような具体的な検討が必要だと思います。

【松尾副会長】

安い交付機を導入している市もありますよね。

【佐々木部長】

住民票だけの自動交付機は何社かありますが、うちのような戸籍の発行もできるのは1社しかないということです。

利用率は増えていますがまだまだだと思います。今後、マイナンバー制が導入されると、自動交付機がより有効利用されると思います。

【松尾副会長】

窓口交付と自動交付機交付で手数料に差をつければ良いと思います。

【西野委員】

自動交付機は発行までに時間がかかるので、窓口に行ったほうが早いということになると思います。あわせて、交付機を使っていただけるように積極的に使い方を広報することも効果があると思います。

【佐々木部長】

昨年に入れ替えで、早くなったと聞いています。

【能村委員】

どのような証明を取ればいいのかわからないときには、不安で窓口に行ってしまうね。

【社会長】

自動交付機の問題は、研究に値すると思います。
浅井委員、ほかにありますか？

【浅井委員】

項目の内容について、“委託する”であったり“指定管理者の導入を図る”であったり、表現がバラバラですが、何か理由がありますか？

【青木主査】

第1プールは、来年度から行う項目で、ある程度決まっておりますので断定的な表現になりますが、第2プールの項目は、検討して実施しますので確定的な表現ができません。

【社会長】

重要な指摘だと思います。最終決定するまでに、お願いしたいのですが、特に“検討します”が目標になっているものがあります。これ以上の表現がない場合は仕方ありませんが、達成度にもかかわりますので、事務局にご配慮いただきたいと思います。

【松尾副会長】

「モニタリング業務の委託化」ですが、モニタリングまで委託して大丈夫なんでしょうか？適切に業務が行われているか確認する必要があるのではないですか？

【青木主査】

専門的な技術が必要になるため、直営で抱えるよりは委託するほうが効率的で、評価は

その結果をもって行うということです。

【永山委員】

人事評価制度については想定される検証結果が出ていると思います。内部だけで検討できないと思いますので、外部の評価基準やシステムも検討されてはいかがでしょうか？

【佐々木部長】

非常に重要なご指摘だと思います。習熟度を上げる取り組みが立ち遅れているのは今回の検証であらためて感じました。現在、目標管理シートを導入するために、外部講師を招いて研修を行っていますが、受講者の理解度や評価が非常に高いです。そのような手立ても必要なのではないかと感じております。

【社会長】

新たに加わった項目はいくつありますか？

【青木主査】

「PPP・協働の推進」では、第1プールが3つ、第2が4つで計7つです。

「市役所イノベーション」に関しては、第1が3つ、第2が4つで計7つです。

「健全な財政基盤の構築」では、第1が2つの計2つで、トータルで16項目が新たに加わりました。

【社会長】

次に、昨年度の報告書について、さらなる検討を求めた5項目がありましたが、4項目は採り入れていただいております。残りの「PPP・市民協働事業に移行できる仕事を積極的に発掘する」についてはどのような検討結果になっていますか？これに関係する項目が「行政評価の活用」で、実施結果が“民間実施可能なものが58件、民間が実施すべきものが3件”となっています。行政評価を使いこれだけのものが見つかりました、それで実際に実施項目にあるのは「包括支援センターの委託」だけです。これで活用したことになるのでしょうか？

【佐々木部長】

58件は民間で行うことは禁じられていないもので、現実的に受け皿があるのか、コストに見合うのかということを検討していないものがほとんどで、そのなかで実際にできるものは限られます。

【社会長】

様々な理由があると思いますが、それは民間に移さないでおくための理由だと思います。本当に移せない理由は変えようのないものなのか、変更すれば移せるものなのか検討するスタンスをお持ちいただくよう希望いたします。

もうひとつ、第2プールと第3プールの「ICT活用の推進」の違いは何ですか？

【佐々木部長】

第2プールはCIOを導入して役所に入っているシステムの全体最適化を図るもので、第3プールは個別業務についてクラウドの活用を検討するものです。

【社会長】

私からの質問は以上です。

ここで10分間の休憩といたします。

(休憩)

【社会長】

それでは再開いたします。

【松尾副会長】

「健全な財政基盤の構築」で第2・第3プールの取り組みがありませんが、無いことは無いと思いますのであれば出していただきたいと思います。

【浅井委員】

レポートで指定管理者について書かせていただきましたが、アウトソーシングの推進の項目が第1・第2プールとも充実が図られており、よろしいかと思います。

「再任用制度を活用した組織力の維持向上」で少し危惧しています。「定員適正化計画による適正な職員数の管理」でもあるとおり、今後、職員数が1割減少するわけで、65歳以上の比率が上がれば必然的に若い世代の採用が減り、さらには「人材育成基本方針の見直し」にも影響があるかと思いますがいかがでしょうか。

【社会長】

一つの大きな人事管理のテーマだと思います。そのような危惧される点をできるだけ和らげ、さらに積極的に再任用職員を活かしていくということで、市では既に任用についてパターンを示し、活用に努めるという取り組みです。

業務の繁閑に対応するためには、フリーランサーの活用が必要になると思います。今回このことをお考えになったというのは素晴らしいことだと思います。行政の仕事を行政だ

けで完結するのではなく委託などさまざまな手立てを組み合わせなければなりません。過去の殻を背負って新しいスタイルを確立できないままであれば、今後の官の人事戦略はとて難しくなると思います。これですべてが解決するとは思いませんが、非常に革新的だと思います。

【能村委員】

1年間委員として携わりながら、何も提案できない自分を反省していますが、さまざまな民間団体をうまく活用して、知恵を出し合って、市を発展させていく仕組みができないかと考えています。

【社会長】

我々は行政ではないので市民感覚で発言させていただくのがよろしいかと思います。

実施計画第1次選定はよく取り組んでいただいたということによろしいですか？

【松尾副会長】

未実施のものでも、内容としては次年度に動き出す準備をされていますので、頑張っていたということによろしいかと思います。

【社会長】

次に、新しい実施計画の参考にさせていただくために、懇話会委員レポートは活用していただいたという理解でよろしいでしょうか？

【永山委員】

われわれの視点を加えて、さらにこのようなことに挑戦していこうという取り組みがなされていると思います。

【社会長】

3点目は、第2・第3プールから第1プールへの移行についてはいかがお感じですか？

【松尾副会長】

よく中身を見ると、第2プールのエッセンスの一部が第1プールに出てきているものがないわけではありませんが、第2プールの項目がそのまま第1プールに上がっているものはありませんので、さらに頑張っていたきたいと思います。

【社会長】

私も率直にそう思います。

4点目は、実施計画にある矢印などについて、目標に即した明瞭な表現に修正していただきたいと思います。

以上のようなご意見をまとめまして、実施計画の受け止め方について報告書を作成させていただきたいと思います。次回は、今年度の実施計画第2次選定についての意見にさせていただきたいと思います。

【能村委員】

職員が元気でモチベーションがアップするような進め方を心がけていただきたいと思います。

【社会長】

ありがとうございました。

では、これで終了致します。お疲れ様でした。

【閉会】

平成25年3月18日 議事録確定

石狩市行政改革懇話会 会長 辻 正一